

市 町 村 名	庄原市			計 画 期 間	令和7年度～令和11年度
計 画 概 要	広島県では、人材の交流・循環・結び付きを促進して地域の活力を高めるとともに、東京圏等からの移住の増加につなげていくため、本県の強みである「都市と自然の近接性」を最大限活用し、県内市町の取組とも連携を図りながら、関係人口の拡大に向けた取組として、二地域居住を推進していく。				
特定居住拠点施設に関する事項					
No	拠点施設の区分	施設の内容	所在地	整備主体	備考
1	事務所	HONMACHI STAND (コワーキングスペース)	庄原市中本町一丁目1番8号	FirstTrain 合同会社	
2	交流施設	庄原自治振興センター・庄原市民会館	庄原市西本町二丁目17番15号	庄原市	
3	交流施設	庄原市交通交流施設（備後庄原駅舎）	庄原市中本町二丁目13番1号	庄原市	
4	交流施設	東城自治振興センター	庄原市東城町川東1188番地2	庄原市	
5	交流施設	東城駅	庄原市東城町川東160番地3	庄原市	
6	交流施設	西城自治振興センター	庄原市西城町大佐734番地	庄原市	
7	交流施設	備後西城駅	庄原市西城町大佐764番地2	JR西日本	
拠点施設関連基盤施設整備事業に関する事項		※社会資本整備総合交付金（広域連携事業）を活用する場合は、社会資本総合整備計画を提出すること。			
社会資本総合整備計画（広域連携事業）の計画名：なし					
計画期間：令和—年度～—年度（—年間）—					
拠点施設関連基盤施設整備事業と一体となってその効果を高めるために必要な事業又は事務に関する事項					
そ の 他					

特定居住重点地区

※庄原市の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする



国土地理院白地図より



庄原市統合型GISより

特定居住重点地区

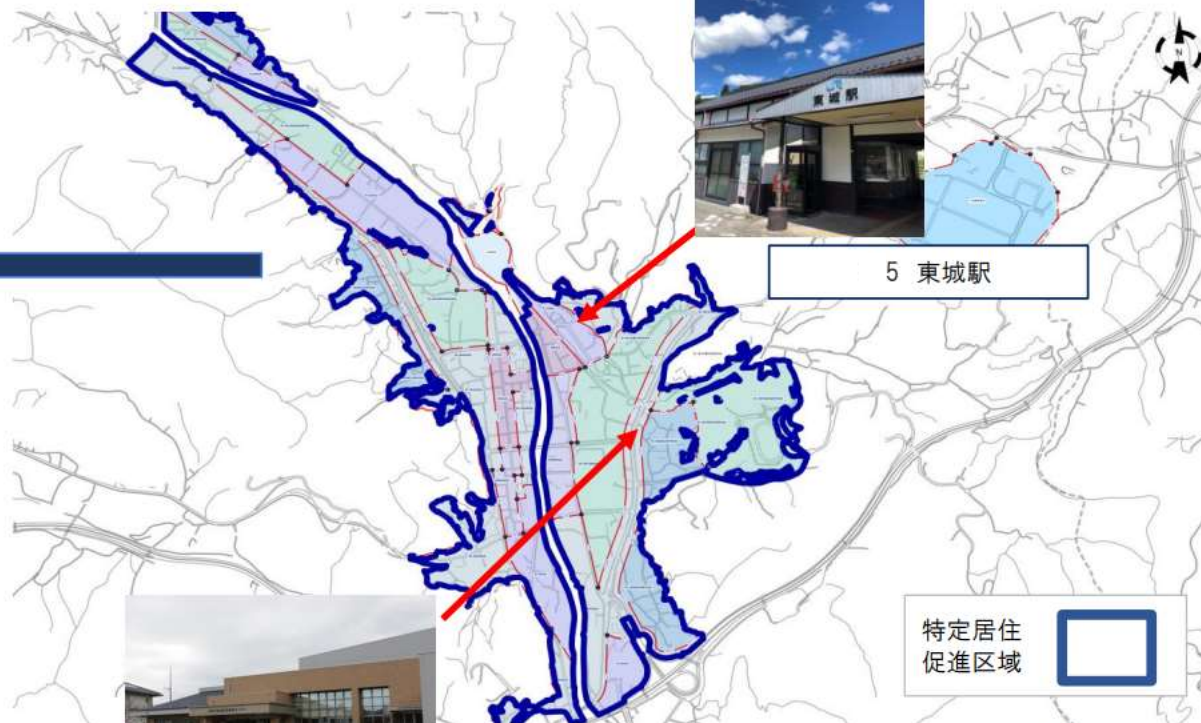
※庄原市の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする



特定居住重点地区

※庄原市の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする

東城地域



5 東城駅



4 東城自治振興センター

特定居住
促進区域



庄原市統合型GISより

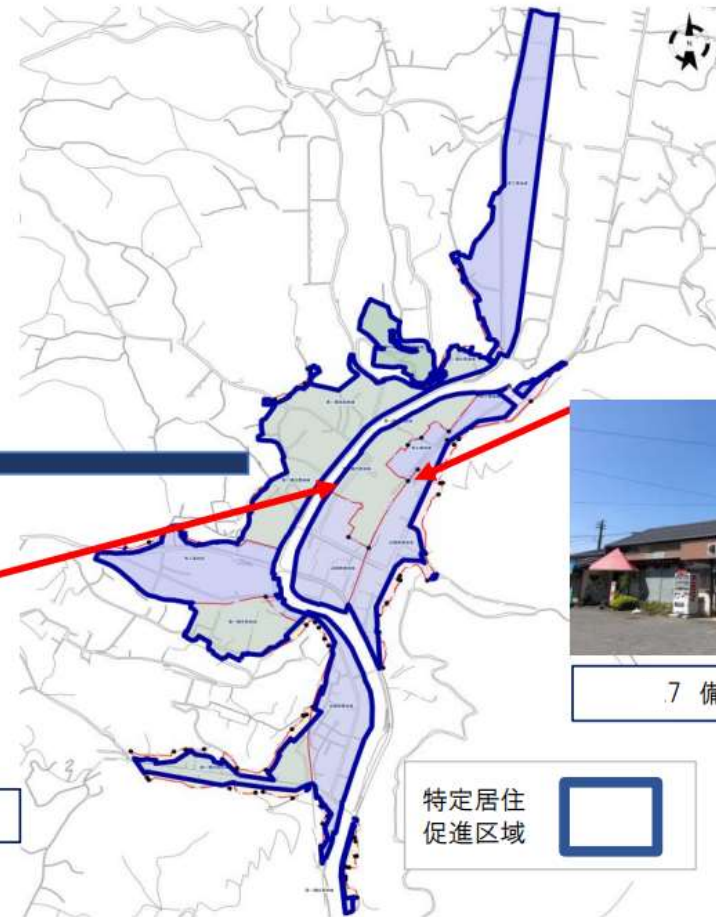
特定居住重点地区

※庄原市の特定居住促進区域の範囲を重点地区の範囲とする

西城地域



.6 西城自治振興センター



.7 備後西城駅

特定居住
促進区域



庄原市統合型GISより